

フォークリフト運転技能講習開催案内(3 1 時間講習) 陸災防岐阜県支部

労働安全衛生法により、最大荷重 1 トン以上のフォークリフト運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務につかせるときは「フォークリフト運転技能講習を修了した者」でなければ運転出来ないことになっています。

当支部は、岐阜労働局長から登録教習機関（登録番号第 6 号）として認可を受け、下記要領により技能講習を開催しますのでご案内申し上げます。【登録有効期間の満了日：令和 6 年 3 月 31 日】

記

1. 受講資格 自動車の普通運転免許以上を有する者
2. 講習日程及び受講定員 講習計画表をご確認ください
3. 講習時間 学科 午前 8 時 20 分～午後 5 時 30 分
実技 午前 8 時～午後 5 時 30 分

※学科日および実技初日の受付は開始 10 分前までにお済ませください。

4. 講習会場

会場名	学科会場	実技会場
岐 阜	岐阜県自動車会館 岐阜市日置江 2648-2	濃飛倉庫運輸(株) 茶屋新田営業所 岐阜市柳津町流通センター 2-6-1
大 垣	大垣市職業訓練センター 大垣市西大外羽 1-226-1	学科会場と同じ
美濃加茂	岐阜県トラック協会 緊急物資輸送センター 美濃加茂市太田町 777	学科会場と同じ
恵 那	恵那建設会館 恵那市大井町 2087-276	恵那峡 山菜園 恵那市大井町 2709-221

5. 受講申込手続き

受講希望者は、「フォークリフト運転技能講習申込書」に所要事項を記載し捺印の上、まずは FAX (058-279-5337) へ送信後、10 日以内、受講日 2 週間前までには必要な書類等を添付し下記受付場所に送付ください。

- (1) 受付場所 〒501-6133 岐阜市日置江 2648-2
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岐阜県支部
TEL 058-279-3718 FAX 058-279-5337

- (2) 受講料・テキスト代は講習開始日 10 日前までにお問い合わせいたします。

受講料 29,000 円 ・ テキスト代 1,500 円
講習費用合計 30,500 円 (うち消費税 2,772 円)

銀行振込み先 十六銀行本店 普通預金 231954

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岐阜県支部宛です。

受講申込みを受付けた方には、受講票を送付いたします。テキストは会場渡しとなります。
尚、既納の受講料金の払い戻しは致しません。

- (3) 受講申込書に添付を要する書類等
◇写真 1 枚 (6 か月以内に撮影した背景のない無帽・上半身・縦 3.5 cm×横 2.5 cm)
※写真は修了証に使用しますので、鮮明なものを添付(コピー機等での複製は不可)
◇自動車運転免許証の写し(コピー) 1 枚
※住所変更等 裏面記載事項がある方は裏面のコピーも添付してください。
◇旧姓の併記は戸籍謄本、通称の併記は住民票等の証明書を添付してください。